

* 2月 * 明るい神科

神科交番
担当 渡邊
24-7007

サイバーセキュリティ月間について



政府では、2月1日から3月18日までをサイバーセキュリティ月間と定め、サイバーセキュリティについて、国民一人一人に関心を持ってもらい理解を深めるための活動が行われます。

サイバー空間における様々な危険性を知った上で、自分や周りの人を守る対策をとることが必要です。

サイバーセキュリティ対策 9か条

PCに不正アクセスされた…	知らない間に自分のアカウント にログインした形跡が…	気づかないうちに アカウントを乗っ取られた…
OSやソフトウェアは 常に最新の状態に しておこう	パスワードは 長く複雑にして、他と 使い回さないようにしよう	多要素認証を利用しよう
本モノだと思ったのに 偽モノだった…	添付ファイルを開いたら ウイルスに感染した…	見られたくない情報を 見られてしまった…
偽メールや偽サイトに 騙されないように 用心しよう	メールの添付ファイルや 本文中のリンクに 注意しよう	スマホやPCの 画面ロックを利用しよう
ある日突然、 大切なデータが消えた…	スマホやPCを盗まれた…	これはウイルス？詐欺？ どうしたらいいの…
大切な情報は失う前に バックアップ（複製） しよう	外出先では 紛失・盗難・覗き見に 注意しよう	困った時は ひとりで悩まず、 まず相談しよう



冬期期間のスリップ事故にご注意ください！！



冬期期間による積雪や路面の凍結に伴い、スリップ事故が増加しています。路面の状況をよく確認し、スタッドレスタイヤやチェーンの装着をお願いします。

また、スピードの出し過ぎには十分注意し、エンジンブレーキを使用したり数回に分けたブレーキをかけたなりなど、安全運転にご協力ください。